

## 太陽光発電設備の系統連系に関するお取扱いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社は、現在、国の再生可能エネルギー固定価格買取制度に関し、本年1月に公布・施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」に基づき、当社および淡路島南部の太陽光発電設備の接続可能量を257万kW（注1）として、接続に関する協議をさせていただいております。

そのような中、本年6月30日時点で、太陽光発電設備の接続済みと契約申込み済みの設備量の合計は249万kWに達しており、近いうちに接続可能量に達することが予想されます。

接続可能量に達した後の太陽光発電設備の契約申込みについては、指定電気事業者制度（注2）のもとで接続いただくこととなりますが、下記のとおり、実績の集約作業等の関係から、当該契約申込みが指定電気事業者制度に基づくものとなる旨のお知らせが、契約申込み後となりますので、その点、十分ご理解のうえお申込みいただきますようお願いいたします。

（注1）昨年12月の系統ワーキンググループで整理された算定ルールに基づき算定。

（注2）接続可能量の超過が見込まれる電気事業者に対し経済産業大臣が指定するもの。当社は昨年12月22日に指定されている。これにより、接続可能量を上回る太陽光発電設備は、年間360時間を超えて出力抑制を行った場合でも、無補償となることについて受け入れていただくことを前提に、接続が可能となる。

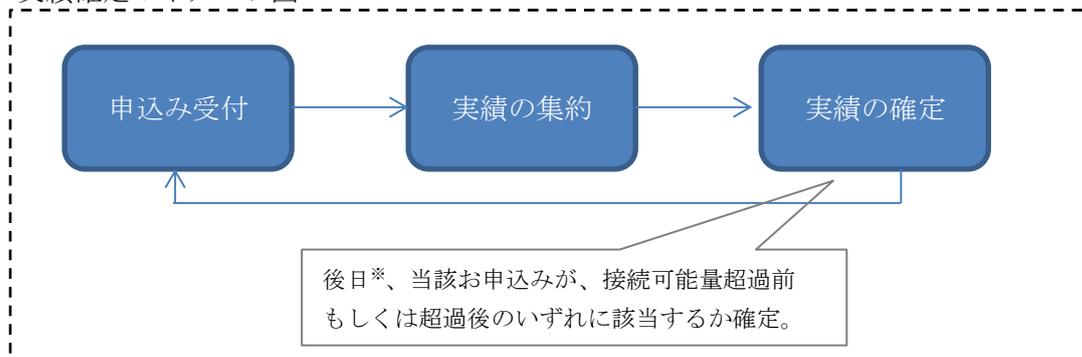
### 記

#### 1. お申込みと実績確定の時期ずれ

太陽光発電設備の申込み状況については、その実績の集約作業等に時間を要することから、事後的に確定することとなります。

そのため、お申込み受付時には、接続可能量超過前もしくは超過後のいずれに該当するかのご案内ができないことから、その点、ご理解の程よろしくお願いいたします。

##### 実績確定のイメージ図



※現在は、毎週の実績を翌週末目途に確定することとしておりますが、今後、更に接続可能量超過が迫ってきた場合には、更なる期間短縮を図ってまいります。

#### 2. 実績公表の方法

当社ホームページで公表しております。

[http://www.yonden.co.jp/energy/n\\_ene\\_kounyu/renewable/moshikomi\\_jyokyo.html](http://www.yonden.co.jp/energy/n_ene_kounyu/renewable/moshikomi_jyokyo.html)

なお、実績の確定時に接続可能量の超過を確認した場合には、その旨、プレス発表いたします。

（裏面にもお知らせ事項がございます。）

### 3. 申込み様式の変更等

おもて面の1のとおり、無補償抑制の条件が申込み受付後に事後的に確定されていくことから、その旨をご理解・同意いただいた上でお申込みください。

特に、低圧のお申込みにあたっては、平成27年7月13日以降について、上記内容を反映したお申込書を使用いただくことと致しますが、移行措置として、平成27年7月31日までの間は、変更前の様式のお申込書でも受付することとさせていただきます。

ただし、変更前の様式でお申込みいただいた場合でも、おもて面に記載の事項について同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。

※ 変更後の様式のお申込書は、当社ホームページからダウンロードできます。

[http://www.yonden.co.jp/energy/n\\_ene\\_kounyu/renewable/index.html](http://www.yonden.co.jp/energy/n_ene_kounyu/renewable/index.html)

なお、従来からお申込みの際に設備認定通知書（写）をご提出いただくようお願いしておりますが、平成27年8月3日以降、お申込みの際に設備認定通知書（写）のご提出がない場合には、申込書類一式を返却させていただきますので、ご承知置さください。

（参考）当社へ系統連系する太陽光の無補償抑制の条件

受付日 設備容量	～H26.12/2	H26.12/3～ H27.3/31	H27.4/1～ 257万kW到達日	257万kW到達日 の翌日～
10kW未満	抑制なし	抑制なし	360時間まで	無制限
10kW以上 500kW未満		360時間まで		
500kW以上	30日まで			

ご不明な点がございましたら、当社支店・営業所までお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

##### ●徳島県

徳島支店 0120-564-552  
 鳴島営業所 0120-036-117  
 阿南営業所 0120-161-220  
 池田支店 0120-410-778

##### ●高知県

高知支店 0120-410-430  
 安芸営業所 0120-410-650  
 山田営業所 0120-410-782  
 中村支店 0120-410-787  
 須崎営業所 0120-410-785

##### ●愛媛県

松山支店 0120-410-452  
 伊予営業所 0120-410-142  
 今治営業所 0120-410-540  
 宇和島支店 0120-410-582  
 八幡浜営業所 0120-410-796  
 大洲営業所 0120-410-795  
 新居浜支店 0120-459-789  
 西条営業所 0120-102-960  
 四国中央営業所 0120-054-430

##### ●香川県

高松支店 0120-410-761  
 東かがわ営業所 0120-410-712  
 観音寺営業所 0120-410-768  
 丸亀営業所 0120-410-763  
 坂出営業所 0120-410-740

※ 電話受付時間／月～金 8:40～17:20

[祝日、年末年始(12/29～1/3)を除きます]